

藤沢市ケアラー支援推進計画(概要版)

本計画は、「ケアをされる人もする人もどちらも大切にされ、誰からも差別されることなく、夢と希望を持って健康で文化的な自分らしい人生を送ることができる社会」の実現のために、「ケアラー支援条例」の趣旨を踏まえ、2026年度(令和8年度)以降に推進する施策の方向性を示すものです。

背景と趣旨

- ◆ 制度のはざまに陥りやすい人への重層的支援を進める中で「ケアラー」に着目
- ◆ 2016年(平成28年)以降の調査・関係団体との連携を踏まえ、2024年(令和6年)に「ケアラー支援条例」が全会一致で可決
- ◆ 条例の趣旨に基づき、ケアラー支援を総合的・計画的に推進するため本計画を策定

性格と位置づけ

- ◆ 条例に基づく独立した理念的計画
- ◆ 福祉・医療・教育・雇用など関連分野の計画と整合を図る
- ◆ 市・市民・事業者・学校・関係機関等が役割分担して連携するための活動指針を示す

計画の期間

- ◆ 初期期間:2026年度(令和8年度)～2029年度(令和11年度)の4年間

ケアラーの現状

- ◆ 介護・家事・通院同行・金銭管理・精神的ケアなどの多様な支援を無償で担っている
- ◆ 働きながらケアをする人が多く、特に女性の割合が高い
- ◆ 自身をケアラーであると自覚できず、相談につながりにくい状況がある

ケアラーを取り巻く課題

【理解の不足】

- ◆ 家事や配慮などの支援が「ケア」と認識されにくい

【情報不足・周知不足】

- ◆ どんな制度・サービス、相談窓口を使えばよいか、わからない

【早期発見の困難】

- ◆ 学校・地域・医療などで変化に気づきにくく、連携も不十分

【支援人材の不足】

- ◆ 多様なニーズに対応できる専門性や研修・メンタル支援が不足



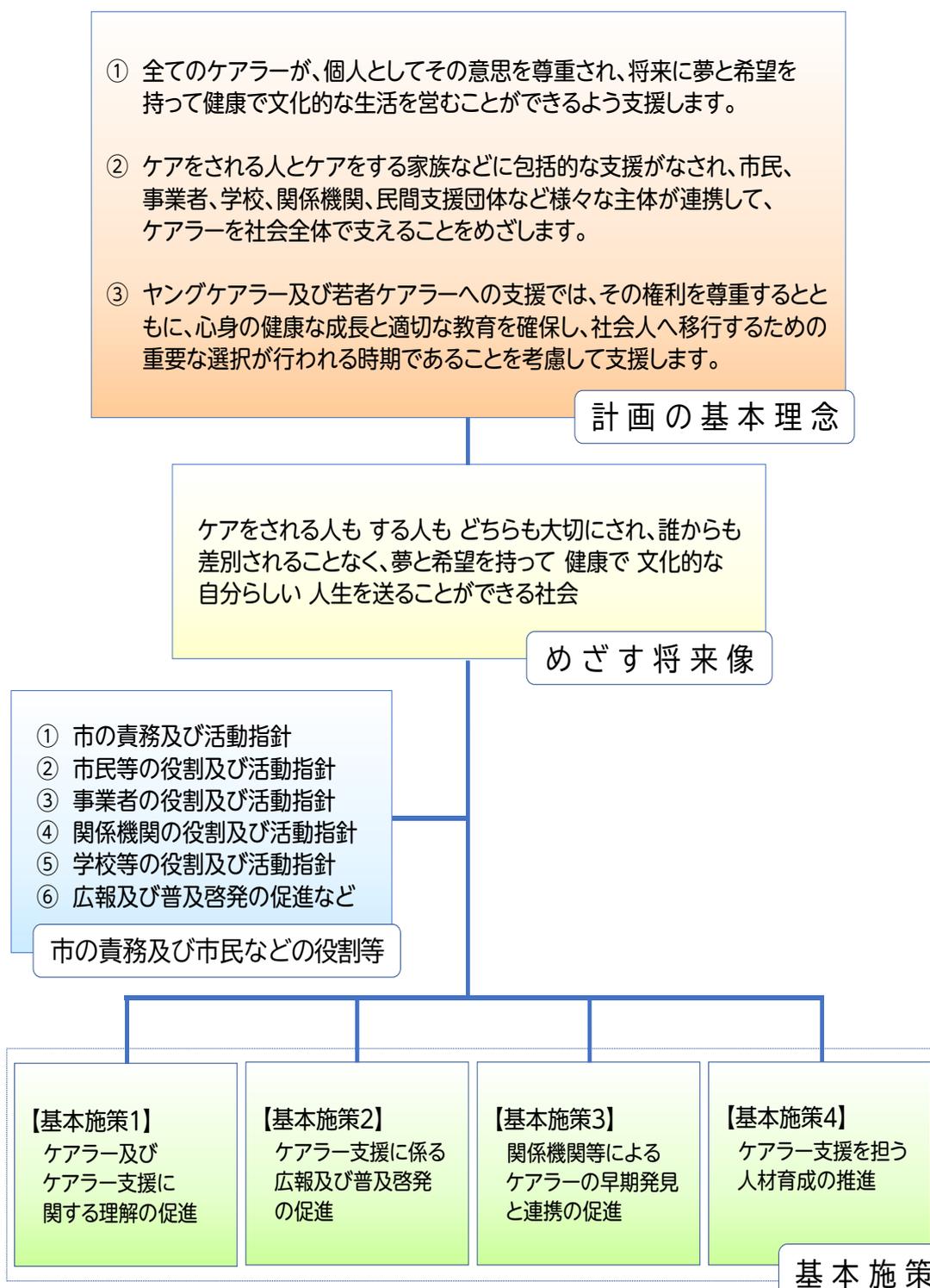
～市・市民・事業者・関係機関・学校等としては、まず「気づく」ことと、
相談窓口・地域の見守りに協力することが重要～

施策の体系

本計画の施策の体系は、3つの基本理念と「ケアをされる人もする人もどちらも大切にされ、誰からも差別されることなく、夢と希望を持って健康で文化的な自分らしい人生を送ることができる社会」というめざす将来像のもと、4つの基本施策から構成されています。

市は計画の総合的推進と協議会の運営を担い、市民・事業者・学校・関係機関等がそれぞれ情報提供、見守り、制度周知、支援連携、人材育成などの具体的役割を果たすことで、個々の事情に応じた継続的かつ切れ目のない支援体制を実現することをめざします。

施策の体系図



市の責務及び市民等の役割等

【市】

- ◆ ケアラー支援の総合的・計画的実施
- ◆ 条例・計画による運営、協議会による意見集約と連携強化

【市民】

- ◆ ケアラー理解と見守り、居場所づくり等の互助活動への参加、施策への協力

【事業者】

- ◆ ビジネスケアラー配慮の実施、柔軟な働き方の整備
- ◆ 周知・相談窓口の提供と行政連携

【関係機関】

- ◆ ケアラー状況把握と情報提供
- ◆ 他機関へのつなぎによる重層的支援、相談窓口の充実

【学校等】

- ◆ ヤング・若者ケアラーの把握・相談対応など、安心できる校内支援体制の整備
- ◆ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等との連携

4つの基本施策

【基本施策1】ケアラー及びケアラー支援に関する理解の促進

事業者・関係機関・地域がケアラーの状況を理解し、見守りや相談窓口の充実、職場での配慮を通じて支えることをめざします。

【基本施策2】ケアラー支援に係る広報及び普及啓発の促進

市のHPやSNS、出前講座、学校・地域の窓口等を通じて支援制度や相談方法を分かりやすく周知し、ヤングケアラーやビジネスケアラーを含む認知度の向上を図ります。

【基本施策3】関係機関等によるケアラーの早期発見と連携の促進

多職種・多機関が情報共有と役割分担を明確にして、早期発見から継続的で切れ目のない個別支援につなげる体制を整備します。

【基本施策4】ケアラー支援を担う人材育成の推進

計画的な研修やメンタルヘルス支援、多職種連携の促進を通じて、質の高い支援者を育て、持続可能な支援基盤を確立します。

ライフステージとケアラーの関係性

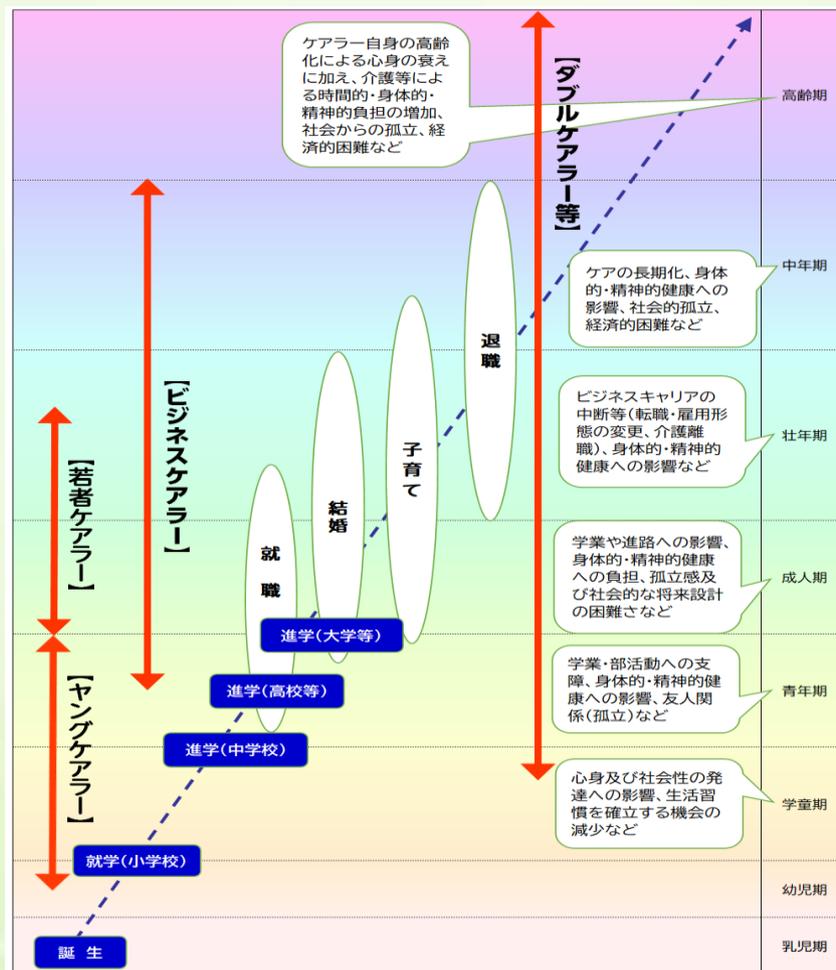
人生の各段階でケアラーの役割と直面する課題は変化します。

学童期～青年期のヤングケアラーでは、家事や家族の感情的支え、きょうだいの世話などを担いがちで、学業や友人関係、将来設計に影響が及ぶ恐れがあります。

成人期から中年期では、子育てと親の介護が重なる「ダブルケアラー」が増え、就労と介護の両立や経済的・心身の負担が深刻になります。

高齢期では、自身や配偶者の健康変化に対応する必要があり、健康管理や経済的自立が大きな課題となる点が強調されます。

これらを踏まえ、ライフステージごとの特徴を理解し、早期発見と継続的で途切れない支援体制を整えることが重要です。



- ◆ ケアラー支援推進計画【本編】
 - ◆ ケアラー支援推進計画【やさしい日本語版】
 - ◆ ケアラー支援に資する事業等一覧
 - ◆ ケアをされる人もする人も自分らしい生き方ができる藤沢づくり条例(ケアラー支援条例)
- 上記についての情報は、次の URL 又は2次元コードからご覧ください

URL <https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/koreifu/carer/index.html>

2次元コード

